

# 農業だより

## 令和7年度 雇用就農人材定着向上研修会について

雇用就農者が自身のビジョンを話し合うとともに、県内で農業に取り組む仲間とのコミュニケーションやネットワークを構築する場を提供し、雇用就農者の定着促進につなげることを目的とした研修会が開催されます。

### 1. 該当者

- ・雇用就農資金事業等を実施している経営体の研修生
  - ・山形県農業法人協会及び山形県認定農業者協議会の会員で雇用就農者がいる経営体の従業員
- ※上記に該当しない方で参加を希望される場合は、新庄市農林課までご相談ください。

### 2. 開催日時

令和8年3月24日(火) 午後2時00分～午後4時00分

### 3. 開催場所

天童市・天童ホテル(〒994-0025 天童市鎌田本町 2-1-3)  
TEL:023-654-5511

### 4. 内容

- (1)講演「将来を見据えて、職場で活かすコミュニケーション」  
講師:すずき労務経営コンサルタンツ 代表 鈴木 大輔 氏
- (2)ワークショップ・意見交換  
将来のビジョンや日頃の働き方をテーマに意見交換を行い、明日から意識したいことや、自身の将来に向けたヒントを整理する。

### 5. 申込方法・期日

申込締切日:令和8年3月10日(火)

参加を希望される方は農林課農業ビジネス創造係(TEL:0233-29-5836)までご連絡ください。

### 6. 主催

一般社団法人山形県認定農業者協議会 TEL:023-622-8640



## 農業生産資材等の価格高騰への支援について

新庄市では、農業経営にかかる生産コスト負担の軽減を図るとともに、農作物等の安定的な生産継続を支援するため、新庄市農業生産資材等高騰対策補助金を交付することで、農業者の方へ支援を行います。取り急ぎ概要をお知らせいたします。交付申請は4月以降開始する予定です。申請期限日等の詳細が決定次第、再度お知らせいたします。

### ①生産資材、出荷資材等の物価高騰に対する支援

- 対象作物…水稲、市の重点振興作物(にら、ねぎ、アスパラガス、うりい、たらの芽、トマト(ミニトマト)、きゅうり、ふきのとう、トルコぎきょう、りんどう等)
- 対象者…上記の対象作物を生産する農業者、農業法人、農業者が組織する団体
- 対象経費…令和7年10月から令和8年3月末までに購入した生産資材、出荷資材等の額
- 補助率…購入した資材等の合計額の 3/10 以内の額(上限3万円)

### ②果樹園芸作物及び菌糸類栽培への燃料費の支援

- 対象作物…加温施設・設備を使用して栽培された果樹、花木(トルコぎきょう、りんどう)、促成栽培(たらの芽、うりい)、菌糸(しいたけ、なめこ)
- 対象者…上記の対象作物を生産する農業者、農業法人、農業者が組織する団体
- 対象経費…令和7年10月から令和8年3月末までに購入した燃油(A重油、灯油等)の額
- 補助率…燃油平均価格-基準価格×1/2(上限:県補助金の額)

### ③肉用繁殖牛、肥育用和牛子牛の導入費用への支援

- 対象者…新庄市内在住の畜産農家
- 対象経費・補助額…令和7年10月から令和8年3月末までに購入した肉用牛、繁殖牛について、1頭あたりの価格が50万円を超えた場合、その超過額(上限10万円)を支援

### ④配合飼料等の物価高騰に対する支援

- 対象者…新庄市内在住の畜産農家
- 対象経費…令和7年7月から令和8年3月末までに購入した配合飼料の額
- 補助率…令和7年度第2四半期(4～6月)、第3四半期(7～9月)、第4四半期(10～12月)の配合飼料価格と、過去5年(令和2～6年度)の平均配合飼料価格との差額から、国の配合飼料価格安定対策等の補てん金を控除した額の1/2(上限3万円)

### ⑤農業の担い手に対する支援

- 対象者…認定から経過年数10年までの認定新規就農者
- 対象経費…令和8年1月から令和8年5月末までに発注する農業用機械の額(300万円以内)
- 補助率…1/3(上限100万円)

申請の受付は4月以降となりますが、申請を予定されている方は、①補助金を振り込む通帳の写し、②資材等を購入・利用したことが分かる伝票(請求書、領収書)等をご準備ください。ご不明点等ございましたら、農林課までお問い合わせください。



# 地域農業構造転換支援事業の要望調査について

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

取組内容がポイント化され、高い方から採択されます。

## (対象地域)

下記のいずれかに該当する地域が対象です。

- 地域計画の目標集積率が**6割以上**であること。
- 現行の地域計画の目標集積率が現状の集積率よりも**10ポイント以上増加**すること。

対 象:升形、昭和、本合海、塩野、月岡・梅ヶ崎・小月野・一本柳、宮内、二枚橋、小泉、柏木山、松本、仁田山、吉沢、黒沢、柏木原、下西山、鳥越、宮野

対象外:赤坂、角沢、野中、飛田、滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘、往還・横根山、中山市野々、土内、萩野、泉田、中川原、上西山、福田、仁間、芦沢、福宮・長坂、畑、谷地小屋・太田・荒小屋・高壇、山屋・大福田、関屋、休場、二ツ屋・拓生

※対象外の地域においても、ブラッシュアップ後の地域計画の目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上の増加する計画に変更する場合は対象になります。

## (対象者)

地域計画に位置図けられた担い手

※担い手とは・・・認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者

## (対象となる事業)

成果目標の達成に直結する、各種農業用機械・施設が対象です。

## (成果目標・・・3年度目の目標)

下記のいずれか1つを選択

- 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
- 付加価値額1割以上の拡大 ※付加価値額＝収入総額－費用総額＋人件費
- 労働生産性3%以上の向上

## (補助率)

**3/10以内**

## (補助上限額)

●個人1,500万円 ●法人3,000万円

## (要望締切日)

**令和8年3月16日(月)**※お早めをお願いします。

## (提出物)

①見積書(定価) ②カタログ ③現有機がある場合は、型式等 ④収支内訳書等  
※点数制になっておりますので、必ず本人もしくは、経営内容に精通している方がご提出ください。

## (お問合せ先)

農林課農業ビジネス創造係 TEL0233-29-5836

※来庁される場合は必ずお電話にて、予約をお願いします。

# 令和8年度農地利用効率化等支援事業の要望調査について

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

融資主体タイプの要望調査になります。

- 助成対象者 地域計画のうち目標地図に位置付けられた者  
※利用者は含みません。  
※新規に就農した方は認定農業者又は認定新規就農者に限ります。

- 対象事業 ①農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良又は補強  
②農地等の造成、改良又は復旧

事業内容の主な要件:

- ・ 融資を受けて機械等の導入を行うこと
- ・ 単年度(R8)で完了すること
- ・ 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること
- ・ 汎用性の高いものでないこと
- ・ 成果目標の達成に直結すること
- ・ 農機具共済等へ加入すること

- 優先枠 下記の①～③の場合、優先枠が適用されます。  
①スマート農業優先枠(スマート認定に記載された機械等を導入する場合)  
②みどり農業推進優先枠(みどり認定に記載された機械等を導入する場合)  
③集約型農業経営優先枠(下記の要件1～3を満たすこと)  
要件1. 耕種農家であること  
要件2. 目標年度における1ha当たりの付加価値額が50万円以上であること  
要件3. 目標年度において、経営面積が縮小しないこと
- 成果目標 支援を受ける方は下記の必須目標と、①～③の選択目標(1つ以上を選択)を設定し、達成していただく必要があります。  
・必須目標・・・付加価値額(収入総額－費用総額＋人件費)の拡大  
・選択目標・・・①農産物の価値向上、②単位面積当たりの収量、③経営コストの縮減  
※ポイントに応じて別途目標設定が必要です。

- 補助率等 **補助率:3/10、補助上限額:300万円**(別途基準を満たした場合は**600万円**)

- 必要書類 収支内訳書等、見積書、カタログ、課税区分を証明する書類等  
※ポイント等に応じ、追加の書類が必要になる場合がございますので、まずは農林課までご相談ください。

- 提出期限 **令和8年3月16日(月)**まで

- 提出・お問い合わせ先 新庄市農林課農業ビジネス創造係 TEL:0233-29-5836  
※来庁される際には、事前にお電話にて予約をお願いします。